

華創

はなそう

2015
APRIL
No.625

4

春の味覚に魅せられて

「イチゴ狩り」の季節が真っ盛り。今年も川西観光苺園と華やぎ観光農園は、町内外から訪れた多くの家族連れ、カップルなどでにぎわっています。今年もおいしいイチゴをお楽しみください。

木村町長27年度施政方針／3
進む北部の拠点づくり／12
教育委員会制度が変わります／20
せいが写真日記／28

互いの信頼がまちの夢を叶える

木村要町長平成27年度施政方針演説(3月4日)要旨



seika's strawberries are delicious!!

イチゴ狩りのほか、バーベキューや動物とのふれあいも楽しめる「川西観光農園」。5月24日(日)まで全日、午前10時から午後4時に開いています。

一方、高設栽培により腰を屈めず楽にイチゴを味わえる「華やぎ観光農園」。5月31日(日)までの火・水・土・日曜日、祝日、午前10時30分から午後1時30分から午後3時から1日3回開いています。

両園共、ご来場の前には必ず電話、またはファクスでお申し込みください。華やぎ観光農園は同園ホームページ (<http://www.hanayagifarm.com/>) から申し込みめます。料金など詳細は、左記にお問い合わせください。

川西観光農園 94-5230・FAX 94-5260、華やぎ観光農園 93-4811・FAX 93-4822



はじめに

学研都市精華町は、これまで先人が積み重ねてこられた幾多のご尽力のおかげで、素晴らしいまちへと、成長を遂げつつあります。

それは、目に見える都市基盤だけではありません。

昨年、本町のさまざまな団体が、その功績をたたえられ、多数の表彰を受けられました。それは、精華町のいまを支える住民力の高さへの評価の表れであります。

もちろん、これから私たちが進む行路は安穩としたものではありません。

しかしながら、とるべき進路を間違えず、絶えず課題を共有し、町民と行政が互いの信頼に基づいた連携と協力を推し

進めることができれば、私たちの夢は決して実現不可能ではありません。

私はそれを確信しています。

平成27年度予算案ほか、諸議案を通じて、「人を育み未来をひらく学研都市精華町」の実現に向けてまい進し、「ふるさと」は、「ここ(精華町)」と誇れる「まち」を築き上げられるよう、いかなる困難にも立ち向かい、「命と希望をつなぐ『まちづくり』」に全力で取り組んでまいりますことを、私はお誓い致します。

基本認識

①多極化する国際情勢とわが国の経済情勢

1月に発生したテロリストによる邦人殺害事件はまことに許し難く、激しい怒りを覚えるとともに、今世界で起こりつ

つある大きな変動に、私たちも無縁ではないことを痛感させられます。

中東や東アジアで生じている緊張は、20世紀の2つの世界大戦を通じて出来上がった国境や国際秩序などの現状を力を変えようとするにより生じているものといえます。

終戦70年の節目に当たり、軍事力の増強をもって、ましてテロによって、自らの主張や理想を実現しようとする動きに直面せざるを得ないという、この現実を悲しく思います。

緊張の度を増し、多極化する国際情勢にあつて、基地を抱える本町としては、これまで以上にわが国の安全保障の動向に関心を払いながら、引き続き、基地との共存という重い課題に向き合っていく必要があると認識しています。

また、国際的な経済動向についても、中東のほか、EUやロシアなどに起因するリスクが取りざたされており、楽観視を許さない状況にあります。

一方、わが国の経済情勢は、昨年の消費税増税による消費の落ち込みを乗り越え、実質賃金の上昇による消費の回復で、果たして、持続可能な景気浮揚が期待できるかどうか、という局面にあります。

しかしながら、地方経済への波及についての見通しは、いまだ不透明であります。

経済再生に向けてのいわゆる「第三の矢」における最重要課題とは、地域経済活性化の動きが全国に広がるかどうかであると考えます。



建て替え工事が進む精華中学校



けいはんな科学体験フェスティバル

いま、「地方創生」の掛け声のもと、全国の地方公共団体は、地域経済への一時的な刺激策だけでなく、長期展望を見据えた「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定を求められています。

学研都市建設により、持続的な発展を続ける本町も、現状に甘んじることなく、本町の地域経済の地盤強化に向けた果敢な挑戦が必要であると認識してまいります。

②人口減少問題の衝撃

昨年5月に日本創成会議が公表した提言により、改めて人口減少問題の衝撃が全国に走りまわりました。

いわゆる「増田レポート」において2040年までに896の自治体が消滅するとの試算は、まことにショッキングな内容でありました。

幸い、本町はそれら「消滅可能性都市」には含まれておりません。

しかしながら、学研都市建設により人口急増を経験した平成12年以降にあって、本町の若年女性人口のうち、特に20歳代の女性の人口が減少を続けているという現実があります。

昨年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、それぞれ地方公共団体は、人口の将来展望を掲げ、必要な施策を講ずることが求められます。

地方分権の流れのなかで、地方自治法では、総合計画の策定義務すら削除されたにもかかわらず、今回、人口目標設定の努力義務を課せられる事態とは、まさに、明治国家における近代化スローガン

である「殖産興業」を思い起こさせる、政府によるいわば「大号令」であるかのように、国の危機感が強く表れているものと受け止めています。

本町では、第5次総合計画を策定してまだ2年余りしか経過しておらず、基本的には、現在の総合計画を基本としながら、ビジョンと総合戦略づくりに取り組むこととなります。

そうしたなかにおいて、本町のまちづくりにおいて最大の特徴であります、子育て支援と教育の充実、引き続き、極めて重要な政策課題であると認識してまいります。

若い女性にとつて住みやすいまちづくりと女性の社会参画をより一層進める上で、子育て支援の水準維持と拡充は不可欠であり、さらには、格差の是正を図り、子どもの貧困をなくし、ひいては出生率向上に繋げていくには、他の先進諸国の例を見るまでもなく、保育ならびに教育の充実と、その負担軽減を目指していくことの重要性は明らかであります。

健康長寿のまちづくりを通じて、急激な高齢化の進展に伴う医療・介護給付費の伸びを抑制するとともに、子育て支援と教育の拡充に必要な財源をいかにして確保していくのが、当面の最重要課題であると認識してまいります。

③学研都市新ステージの展望

去る、2月7日にけいはんなプラザで開かれた「けいはんな科学体験フェスティバル」は、実にたくさん子どもたちでにぎわっていました。

日本を代表する天文学者で宇宙物理学

います。

一方、地域コミュニティの拠点であります地区集会所の耐震化にも順次取り組みを進めるとともに、築20年を超えた地域福祉センターかしのき苑の長寿命化事業にも着手致します。

昨年は、土砂災害への備えとして、警戒区域を抱える自治会の皆さまと協働し、地区集会所における避難所開設の経験を重ねることができました。

今年、自主防災組織のさらなる普及や、小学校単位での広域的な地域コミュニティの形成に向けた取り組みを加速し、地域防災力の強化を推進致します。

また、ハード面においても、雨水路整備を着実に進めるとともに、簡易水道の上水道への統合を完成させるなど、万が一に備えた、安心の暮らしを支える基盤整備を進めます。

②健康長寿のまちづくり方針

本町の健康増進の取り組みは、まだ緒に就いたばかりであります。

平成27年度の当初予算案においても、一般会計における扶助費や、それぞれの特別会計における医療、介護の給付費は伸び続けています。

しかしながら、町民の皆さまのご活躍には顕著なものがあります。

昨年、それぞれの活動が認められ、各種の大臣表彰を受けられた「せいか食育劇団もぐもぐ」や「あすなる会」、「みんなの元氣塾」などの皆さまには、まさに健康長寿のまちづくりを先導していただいております。

平成26年度に開設しました「せいいかま

者の池内先生が、これまでの「科学のまちの子どもたちプロジェクト」をさらに大きな取り組みに広げようと、ご尽力をいただいているとのことであります。

未来を担う子どもたちのために、これほど多くの大学や立地機関、さらには多数のボランティアの皆さまの参画をいただいている姿を拝見し、学研都市の中心地のまちとして、誠にありがたく、感慨ひとしおであります。

そして、これまで進めてきた学研都市のまちづくりが間違っていないと確信しました。

申すまでもなく、学研都市を活用したまちづくりを進めることは、地域の発展と自立をめざす、本町のまちづくりの根幹となる戦略であります。

本町自らが、主体的に企業誘致を始め以降、すでに34社の新規立地が実現し、新たに3社が建設中であります。

これらの税収への効果は、平成28年度以降、徐々に現れてくるものと考えておりますが、特に、今年、「サントリールドリサーチセンター」や大幸薬品の「京都工場」が竣工するほか、旧私物のしごと館が新たな研究開発拠点「けいはんなオープンイノベーションセンター」通称「KICK」としてオープン、さらには、先日、報道がありましたFJ銀行が同じく精華・西木津地区に巨額を投じてビジネスセンターを建設されることになるなど、今後のステージを展望するうえで画期的な出来事で満ちた年になります。

ちづくり塾」でも、去る2月7日に、9名の方が受講を修了され、それぞれ、これからのまちづくりへの心強い決意表明をいただくとともに、精華町は人材に恵まれた、本場に素晴らしいまちであります。

我々行政としましては、保健、医療、介護、自立支援など、行政領域の責務を着実に果たすとともに、社会福祉協議会やシルバー人材センターなどの公共的団体との連携をさらに深め、町民の皆さまとの協働の輪を広げてまいります。

こうしたなか、この4月からは、子ども・子育て新支援制度が本格実施されます。

本町としましては、これまでの子育て支援施策を引き続き実施するとともに、京都府と共に財源を確保し、子どもの医療費無料化の中学校卒業までの拡充や、第三子を持つ保護者の保育料、幼稚園授業料の負担軽減にも取り組んでまいります。

また、同じく4月から、新しい教育委員会制度が施行されます。

本町の教育行政は、これまでから、学研都市の持つ文化的、科学的資源を生かした意欲的な取り組みや、先駆的な教育実践が行われてきていること、また、各学校において、地域住民と協働した「特色ある学校づくり」が進められていることを見ましても、高く評価されるべきものと認識しております。

新しい教育委員会制度においても、精華町教育委員会の主体性を損なうことなく、優れた本町の教育行政の推進をお願いしてまいりますとともに、いじめ問題



せいこまちづくり塾（地域公共人材の育成）



ツアー・オブ・ジャパン開催決定（写真：けいはんなサイクルレースから）

はじめ、教育委員会だけでは解決が難しい課題の解決にあたって、まちをあげて教育行政を支える仕組みづくりに努めてまいります。

一方、長年の課題でありました、ごみ処理施設の建設については、いよいよ木津川市の新クリーンセンターの施設整備が着工を迎えるにあたり、大きな財政負担ではありますが、基礎自治体として避けては通れない義務として、必要な負担金の予算化を図ります。

③ 将来を見据えた学研都市のまちづくり方針

基本認識でも説明申し上げたとおり、今年、大型の立地施設の竣工や操業開始、また、「けいはんなオープンイノベーションセンター」の開所に合わせ、国際的な「スマート・シティ・エキスポ」の開催が予定されており、来年度以降の開催誘致が決まった国際的な自転車競技レースであります「ツアー・オブ・ジャパン」の実施に向けた事前準備なども進められてまいります。地元自治体としまして、こうした画期的出来事を契機に、さらなる企業誘致や、より一層の対外的情報発信に努めてまいります。

特に、「地方創生」の取り組みにおいて求められる戦略づくりでは、学研都市精華町の魅力を前面に押し出した対外的なPRに重点を置きながら、人、モノ、お金が集まり、交流するまちの具体化を描いてまいります。

こうした取り組みを通じて、学研都市の中心自治体としまして、中核的機構や

高齢者や障害者の権利擁護の推進と相談支援の充実、認知症サポーターの養成と介護予防の推進、老人クラブへの活動支援やシルバー人材センターへの運営支援などを通じた高齢福祉の充実、障害福祉計画に基づいた障害福祉の充実

④ コミュニティ・地域福祉

地域コミュニティの拠点となる地区集会所の改築などの計画的な推進、小学校区単位でのコミュニティ拠点の確保方策の検討、地域福祉センターの長寿命化に向けた施設改修、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給

⑤ 防災・交通安全

地域防災計画の見直しなどを通じた災害に強いまちづくりの推進、消防庁舎の改築、消防無線デジタル化や消防指令システムの高機能化などによる消防力の強化、一級河川煤谷川の河川改修の促進などによる治水対策の強化、雨水路の整備などによる浸水被害の防止、町内の交通安全灯のLED化をはじめ、関係機関と連携した総合的な交通安全・防犯対策の推進などに取り組みます。

③ 未来をひらく文化と環境のまちづくり

① 学校教育

研究機関や各種のNPOなどと連携した学研都市を活用した教育の推進をはじめ、精華中学校改築の完成など学校教育施設整備の推進、小・中学校エアカン設置や中学校給食実施に向けた検討とあわせ、食育の一層の推進、スクールカウンセラーの継続配置によるいじめや不登校などの防止、学校図書館運営の充実、小・中学校における外国語指導などによ

る教育環境の充実

② 生涯学習

町立体育館・コミュニティセンターなどの指定管理、地域住民と協働した「学校支援地域本部事業」や「精華まなび体験教室」、「子ども祭り」の継続を通じた生涯学習・生涯スポーツの一層の推進、郷土の歴史の伝承と普及

③ 人権尊重と男女共同参画

提携から10周年を迎えるノーマン市との姉妹都市関係を軸とした住民レベルでの国際交流の促進や学研都市の外国人の生活支援、人権啓発や男女共同参画社会づくりの推進、非核・平和都市宣言の趣旨に則った平和への取り組みの推進

④ 環境共生

学研都市における次世代エネルギー普及促進をはじめ、KES環境改善活動などを通じたCO2削減の取り組みの推進、環境啓発イベントの実施などによる環境基本計画の推進、木津川市新クリーンセンターの建設促進と応分の負担

⑤ 情報化

広報誌「華創」やホームページなどによる的確な情報提供、地域情報化の推進、社会保障・税番号制度の導入に向けた対応、図書館活動の充実など

④ 自立を目指した協働のまちづくり

① 住民協働

地域コミュニティの活性化やNPOなど各種団体による公共的活動に対する支援、地域公共人材の育成による協働のまちづくりの推進

② 行財政運営

自立可能な行財政確立のための行政評

成、小規模事業者への経営支援による既存産業の振興

③ まちなみ

狛田駅東特定土地区画整理事業の推進、広く地域や町民に親しまれる里山保全モデルづくりの推進

④ 道路・公共交通

国道163号や府道山手幹線など国や府による道路整備の促進、道路照明のLED化を含む生活道路の整備の推進、コミュニティバスの実証運行の継続、関係機関と連携した京阪奈新線の延伸実現を目指した取り組みの推進

⑤ 住環境

木造住宅の耐震改修の促進、上下水道の着実な整備と長期的な経営安定化

② 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり

① 健康・医療

健康増進プロジェクトの全町展開や特定健診・がん検診の受診勧奨などによる町民の主体的な健康づくりの促進をはじめ、妊婦健診への公費負担などによる妊娠期の健康づくりと乳幼児の育児支援、精華病院の指定管理の継続と相楽郡広域事務組合での休日応急診療所の運営などによる地域医療の充実

② 児童福祉

子ども・子育て支援新制度に対応した子育て環境の充実をはじめ、府と連携した子どもの医療費無料化の継続、病児及び病後児保育などの継続による子育て支援の充実、家庭児童相談員の継続などによる児童虐待防止の推進

③ 高齢・障害福祉

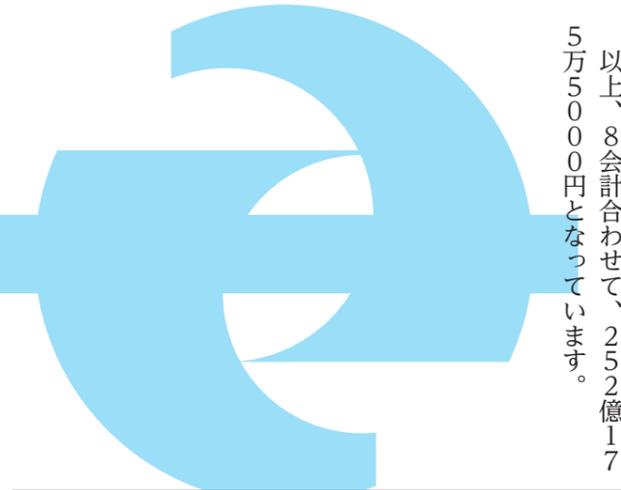
価の取り組みの推進や新たな会計基準の導入の検討、財務情報の積極的公表、住民票のコンビニ交付を目指した取り組みなど窓口サービスの充実、職員の人材育成や人材活用事業の推進による雇用機会の創出

むすびに

平成27年度の予算編成では、一般会計の当初予算規模は、142億7000万円となり、昨年度と比較して、10億8000万円、8・2パーセントの増加となります。

7つの特別会計の合計では、当初予算規模は、109億3175万5000円となり、昨年度と比較して、40億1486万8000円、26・9パーセントの減少となります。

以上、8会計合わせて、252億175万5000円となっています。



地域の福祉人材育成で表彰



木村町長に報告する連絡会の皆さん

精華町キャラバン・メイト連絡会が1月31日(土)、優良活動団体として全国キャラバン・メイト連絡協議会から表彰を受けました。

キャラバン・メイトは、「認知症サポートター(認知症の方や家族をやさしく見守る人)養成講座」での講師役。同連絡会は平成25年10月に設立されました。以降、町内小学校をはじめ、各地域で活動を展開しています。

今回は、小学生対象のキッズサポートターを誕生させ、地域の人材育成に熱心に取り組んでいる点が評価されての受賞となりました。

西村邦彦さん 監査功勞表彰

西村邦彦さん(西北地区)が2月2日(月)、京都府町村監査委員協議会監査功勞者表彰を受賞しました。写真。

西村さんは、平成21年4月から精華町監査委員として、町行財政運営の適正執行のため監査事務に尽力されています。今回の表彰は、その功績をたたえるものです。

おめでとうございます。



憲法が守る 私たちの人権

5月1日から憲法週間

私たちは、お互いの人権を十分に尊重し合っているでしょうか。

近年、私たちの身近なところで、子どもや女性、高齢者や障害者に対するいじめや虐待、同和地区出身者などに対する差別や偏見など、多くの人権侵害が発生しています。

5月3日の憲法記念日の前後1週間(1日~7日)は「憲法週間」です。

憲法週間は、国民主権、平和主義と基本的人権の尊重を定めた日本国憲法の

意義を再確認する機会です。

憲法第11条には「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へらるる。」と明記されています。

憲法週間に機に、基本的人権を尊重することの大切さや、さまざまな人権問題について考えてみましょう。

問 人権啓発課啓発係 95-119119

花育てて学ぶ思いやりの心



スイセンの花を受け取る入所者の方々

精北小学校の児童8人が3月2日(月)、特別養護老人ホーム「神の園」を訪問し、入所者にスイセンの花を贈呈しました。

これは「人権の花運動」として取り組んでいるものです。協力して花を育てることで命の尊さを学び、情操豊かな感謝の気持ちや思いやりの心をはぐくみます。法務局と人権擁護委員連合会が毎年、取り組んでいます。

毎年、町内の小学校が輪番で活動。同校も昨年10月に町の人権擁護委員から栽培を託され、育ててきました。

訪問した子どもたちは、大切に育てた鉢植えのスイセンを手渡し、入所者との交流を深めていました。

問 人権啓発課啓発係 95-119119

始まります！ マイナンバー制度 10月から

マイナンバーとは、国民一人ひとりが持つ12桁の個人番号のことです。マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であることの確認を行うための制度です。社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会と実現するための社会基盤(インフラ)です。

マイナンバー制度についてのよくある質問や最新情報が、内閣官房のマイナンバー(社会保障・税番号)制度のホームページに掲載されています。「マイナンバー」で検索してください。

マイナンバーについてご不明な点がある方や、さらに詳しい情報を知りたい方は、右記コールセンターまでお気軽にお問い合わせください。

マイナンバー制度
 コールセンター
 0570-20-0178
 (全国共通ナビダイヤル)

開設時間：
 平日 午前9時30分～
 午後5時30分



地域の活性化を目指す活動へ 活動費を一部補助

活動費を一部補助

京都府では、地域に暮らす方々が協働して暮らしやすい魅力的な地域を創る「地域力再生活動」を支援しています。

補助金の交付をはじめ、さまざまな支援メニューがありますので、次の項目をご確認のうえ、積極的にご検討ください。

▼対象団体
 自治会・ボランティアサークル・子ども会・NPO法人など地域住民が中心となった団体、またはこれらのうち複数が連携した活動団体

※政治・宗教などにかかわる団体、営利を主な目的とした団体などは対象外です。

▼対象事業
 地域に暮らす方々が自ら取り組む、環境保全、安心・安全な地域づくり、子育て支援、地域産業おこしなど、さまざまな種類の地域活動

▼交付(補助)金額
 対象活動費のおおむね3分の1以内

※京都市域外の活動には、公益財団法人京都市町村振興協会からも同様の支援があります。

▼申請期間
 ◆第1回 6月1日(月)までの平日
 ◆第2回 9月1日(火)~30日(水)の平日

受付時間：午前8時30分~午後5時

▼申請方法
 申請書を直接、左記へ。

※募集要項や申請様式は、京都府のホームページからダウンロードできます。

問 京都府山城広域振興局企画総務部企画振興室 21-2049・2218
 865・精華町役場企画調整課企画係 95-11900



京都府地域力再生活動

気軽に図書館デビュー

第1水曜 赤ちゃんタイム本格開始

町立図書館では4月から、乳幼児連れの方が気兼ねなく図書館を利用できる「赤ちゃんタイム」を本格的にスタートしました。昨年12月から試行していたもので、内容に変更はありません。

毎月第1水曜日の午前10時～正午。休館日の場合は第2水曜日になります。

「子どもの大きな声や泣き声が迷惑になるのでは」と心配されている方も、ぜひご来館ください。

また、「赤ちゃんタイム」の午前10時30分～10時50分には、館内「おはなしのへや」で乳幼児向けの「おひざにだっこちいちゃんい ちいちゃんい おはなし会」があります。絵本を読んだり手遊びをしたりします。申し込みは不要。親子でご参加ください。参加者が多い場合は、同じ内容を午前11時からも行います。終了後は会場を開放します。

町立図書館 95-119-11

小学校でも本を読もう

町立図書館では、小学1・2年生向けに本の紹介パンフレット「小学生のよもよも 低学年編」を配布しています（新一年生の全員に配布）。

本は、子どもたちの想像力や思いやりの心を大きく育てます。また、親子のコミュニケーションを深める「読み聞かせ」も大切です。この機会にぜひご利用ください。

最期まで自分らしく

「精華町のちのりレーまつり（終活フェア）2015」が4月26日（日）、地域福祉センターかしのき苑で開催されます（同実行委員会主催）。

いのちを見つめ今をよりよく生きることをテーマにした講演会や健康相談、介護相談などがあります。

「最期まで介護受けずに」願う

多くの人は、要介護や寝たきりにならず「最期まで自分のことは自分で」と願っています。しかし、実際に叶う人はわずか5%のみです。大半の人は、がんや認知症などの闘病を経て亡くなります。

また、臨終の場所は80%近くが病院、家は12%です。しかし、相楽医師会のアンケートでは、在宅療養中の患者の70%が「自宅で最期を迎えたい」と答えています。

延命治療の前に意思表示も

人工呼吸器、経管栄養（胃ろう）、経鼻チューブなど、点滴、透析などの延命治療を望む人は、1割にも達しません。「自分らしく生きることを全うするため、生前の意思表示として延命治療の有無を希望することもできます」。

「看取り」というと「まだまだ生きているときに『死』を考えると『まだまだ生きているときに』扱われがちです。しかし、最期まで自分らしく生きるために、まずは身近な家族や支えてくれる人と、あなたの最期について話し合ってみませんか。

問 福祉課介護保険係 95-119-04
 ※いのちのりレーまつりは精華町社会福祉協議会地域福祉課（☎94-14573）、在宅看取りのイベントは相楽医師会（☎73-8222）へ。

「在宅看取り」で意見交換

昨年12月、在宅での看取りを考えるイベントが、相楽医師会主催で精華町交流ホールでありました。

講演やパネルディスカッションなどのほか、一般住民と医師や看護師、ケアマネジャーなどがカフェ形式で意見を交わしました。



50人が集まった会場

固定資産税 耐震改修などで一部減額

住宅を改修した場合、条件により固定資産税の一部が減額されます。該当する場合はお問い合わせください。

耐震改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り固定資産税の2分の1を減額します。上限は120平方メートルです。都市計画税の減額はありませ

住宅や耐震改修の特例の対象となっている年度には適用されません。

▼減額を受けられる条件

- 平成28年3月31日までに省エネ改修工事をした住宅であること
- 平成20年1月1日以前から存在する住宅（賃貸住宅を除く）であること
- 次に挙げる省エネ改修工事で、その改修工事の費用が50万円を超えるものであること
- ①窓の断熱改修工事
- ②床の断熱改修工事
- ③天井の断熱改修工事
- ④壁の断熱改修工事

※いずれの工事も①を含む工事を行うこと。また、①～④の改修工事により、それぞれの部位が現行の省エネ基準に新たに適合すること必要です。

・改修工事完了後3カ月以内に減額の申告をすること

省エネ改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り固定資産税の3分の1を減額します。上限は120平方メートルです。都市計画税の減額はありませ

バリアフリー改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り固定資産税の3分の1を減額します。上限は100平方メートルです。都市計画税の減額はありませ

住宅や耐震改修の特例の対象となっている年度には適用されません。

▼減額を受けられる条件

- 平成28年3月31日までにバリアフリー改修工事をした住宅であること
- 平成19年1月1日以前から存在する住宅であること（賃貸住宅を除く）
- 次のいずれかに該当する方が居住していること
- ▽65歳以上の方・介護保険法の要介護または要支援の認定を受けている方・障害者の方
- 次の改修工事で補助金を除く自己負担金が50万円を超えるものであること

▽廊下の拡幅・階段のこう配緩和・浴室の改良・便所の改良・手すりの取り付け・床の段差の解消・引き戸への取り替え・床表面の滑り止め化

・改修工事完了後3カ月以内に減額の申告をすること



問 税務課固定資産税係 95-119-16

発信します！貴社のPR
 本誌に貴社の広告を掲載しませんか？ 3.8×5.7㏎で1回1万円、3.8×11.7㏎で1回2万円です。詳しくは下記へ。
 問 企画調整課 広報係 95-1900

広告（掲載内容については各広告主にお問い合わせください）

近鉄新祝園駅 東口徒歩1分
なごみ司法書士事務所
 京都司法書士会 司法書士 藤井伸樹
 精華町祝園長塚17番地5 **なごみ司法書士事務所** 検索
 相続・遺言・贈与・成年後見・抵当権抹消・裁判手続・破産
 お気軽に
 ☎0774-93-3009

やまなみ法律事務所
 YAMANAMI LAW OFFICE
 弁護士 橋 英樹 (京都弁護士会所属)
 京都府相楽郡精華町山田下川原3-6
 グランツヤ山田川第2ビル2階
 (近鉄山田川駅南)
 ☎050-5520-7546
 http://www.eonet.ne.jp/~yamanami/
 ☆各種法律相談受けいたします。お気軽にご相談下さい。
 ☆業務時間 平日午前9時30分～午後5時30分

弁護士法人 松柏法律事務所 生駒事務所
 奈良市中登美ヶ丘6-3-3 リコラス登美ヶ丘A棟2階
 奈良弁護士会 弁護士 田辺 美紀 奈良弁護士会 弁護士 山本 直
 奈良弁護士会 弁護士 山田 直子 大阪弁護士会 弁護士 奥岡 眞人
 相談料 30分 5,250円 (但し、初回のみ30分無料)
 ■お問合せは
 ☎0742-81-8361 学研奈良登美ヶ丘駅南口から徒歩1分 リコラス登美ヶ丘2階

たまには ちょっと 途中下車

北ルートと南ルートの2ルートで運行する精華くるりんバスには、41カ所のバス停があります。このシリーズでは、皆さんに精華くるりんバスをもっと知ってもらおうと、各バス停付近の注目スポットをご紹介します。普段利用しないバス停にも、少し足を伸ばしてみませんか。

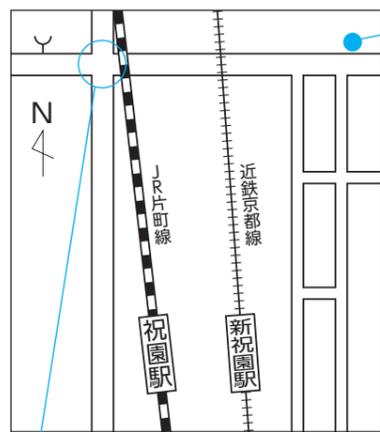
AROUND 2～祝園一丁田～

「祝園一丁田」に到着する少し前、交差点を右折してJRの踏切を通る所があります。この交差点には「踏切連動信号」があります。

この信号は、このような踏切と隣接した交差点のためのものです。踏切の遮断機が作動するとその情報が信号機へ伝達され、信号も連動して赤になります。

バス停からは徒歩40秒。電車が通過するタイミングなら、バスに乗りながらでも見ることができます。

問都市整備課 まちづくり計画係 95-1902



くるりんバス紀行

粕田駅周辺イメージ図



進む 北部の 拠点づくり

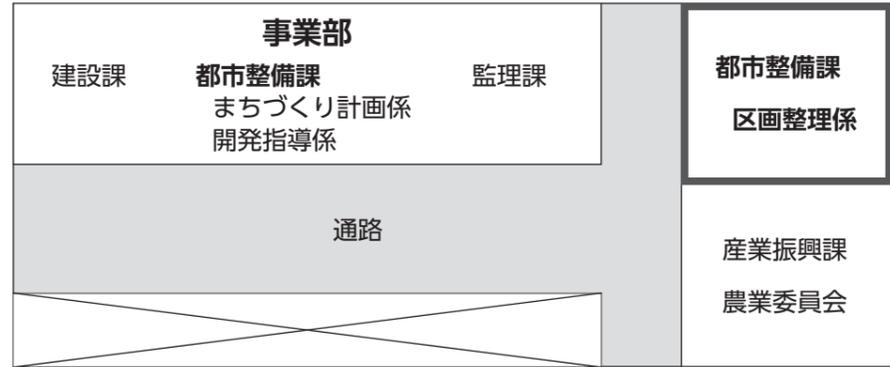
粕田駅東 区画整理

近鉄粕田駅の東側9・2分の区域を平成19年8月末から、「町の北部拠点」として区画整理を進めています。駅へのアクセス道路や駅前広場の整備、商業施設の誘致などに取り組んでいます。

現在、区域内の道路や宅地の整備がほぼ完了。住宅の建築なども徐々に進んでいます。今後は、29年度末の完成に向け、駅前広場(2500平方メートル)や都市公園(2150平方メートル)などを整備していきます。

事務所移転 役場3Fへ

粕田駅東土地区画整理事務所(都市整備課区画整理係)は4月1日(水)、町役場3階・産業振興課の隣に移転しました=右図。
連絡先は下記の通りです。



問都市整備課 区画整理係 95-5300・FAX 95-3973

みんなので育てるまちの景観

道路などの清掃ボランティア クリーンパートナー募集

町では、地域で活動する団体などが、道路や公園など公共施設の「里親」となりボランティアで清掃、除草などを行っている。これを「クリーンパートナー」を募集しています。これは、住民と行政とが協働して自然との共生と美しいまちを目指す施設管理制度です。

住民自らがまちの美化活動を行い、地域の人の顔が見えることは、地域コミュニティの活性化にもつながります。自然・景観・文化などの地域資源を共有することで、環境美化に対する意識の高揚も期待されます。

住民の皆さんと行政との協働で、美しいまちづくりを進めましょう。

- ▼対象団体
自治会や子ども会、老人会、企業、NPO、有志団体などで5人以上の団体
- ▼活動内容
施設の清掃・除草、花植えなどの美化活動、施設破損などの連絡
- ▼対象施設
町が管理する公共施設(道路・公園・河川・緑地など)
- ▼町からの支援
物品・用具などの支給や貸与、ボランティア保険の加入など

問建設課管理係 95-11901

